



野村證券株式会社が株式会社デジタルハーツホールディングス＜3676＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社デジタルハーツホールディングス＜3676＞について、野村證券株式会社が2026年9月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社デジタルハーツホールディングス株式保有比率は、5.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月15日。